

備前市施策評価シート

(平成20年度事業)

施策名 (小項目)	保険給付(国保)	コード	作成者	役職	保健課長
		02-01-07		氏名	有吉隆之
				電話	64-1819

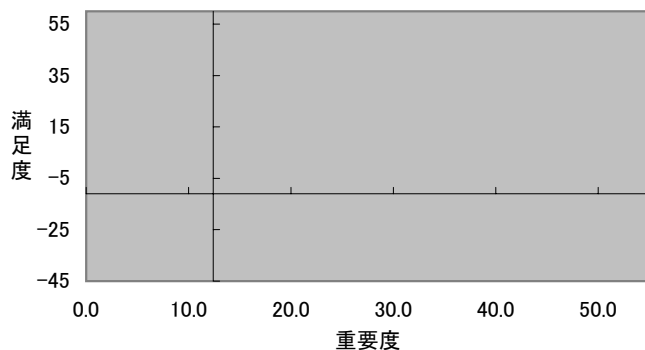
備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	中項目(基本施策)	やさしさあふれるまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	国民健康保険加入者の健康保持及び医療給付による生活安定を期すための施策である。
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	国民健康保険は、平成20年4月の後期高齢者医療制度のスタートにより、加入者が減少しているにもかかわらず、依然として、医療費は高い状態が続いている。また、国保税について、収納率の高い高齢者が後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、収納率の低下が懸念されるため、収納率向上対策事業を継続していく必要がある。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 国保税の収納率向上 保健事業の推進 財政調整基金の積立 特定健診、特定保健指導の受診率、実施率の向上

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)				
満足度(%)				



高 ↑ 満足 度 ↓ 低	<p><見直し領域> その施策や事業が必要か否かの検討が必要</p>	<p><維持領域> 現状の方向を継続</p>
	<p><検討領域> その施策や事業の存続の検討が必要</p>	<p><強化領域> 内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う</p>

調査結果に対するコメント、市民の反応等	現代社会では、当然備わっている社会補償制度として認知されているが、保険税納付や正しい医療の受診など加入者の義務について、理解を深めていく必要がある。
---------------------	--

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標・計算式・ベンチマークの説明	目標値	
		H18	H19	H20		H21	H28
成果指標 被保険者一人当たり医療給付費	目標	円	230,000	230,000	230,000	H21	230,000
	実績	円	242,712	269,161	260,968	H23	230,000
	達成率	%	104.4	117.0	113.5	H28	230,000
	ベンチマーク					-	-
参考指標① 国保税収納率	目標	%	92.0	92.0	92.0	H21	92.0
	実績	%	89.93	90.03	90.95	H23	92.0
	達成率	%	97.8	97.9	98.9	H28	92.0
	ベンチマーク					-	-
参考指標② 特定健康診査受診率	目標	%			31.0	H21	50.0
	実績	%			30.4	H23	65.0
	達成率	%			98.1	H28	65.0
	ベンチマーク					-	-
参考指標③	目標					H21	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク					-	-

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									施策への 貢献度 ☆☆☆☆☆ ~ ☆	経費の 性質 義務的 計画事業 その他	平成21年度 5月補正後 予算額 ※一財ベース	
				平成18年度			平成19年度			平成20年度						
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数				
1 国保運営事業	C	国保運営費	単市	9,487	11,210	1.99	17,244	9,465	1.61	17,423	13,659	2.25	☆☆	義務的	0	
		連合会負担金	単市	3,499	660	0.10	3,587	0	0.00	2,794	0	0.00	☆	義務的	0	
		国保運営協議会	単市	84	3,672	0.37	156	1,974	0.22	131	866	0.11	☆☆☆☆	義務的	0	
		収納率向上対策事業	単市	5,020	380	0.05	7,195	0	0.00	8,390	152	0.02	☆☆☆☆	義務的	0	
		資格証・短期証交付事務	単市	0	3,640	0.46	0	3,290	0.52	0	782	0.13	☆☆☆☆	人件費のみ	0	
		償還金返還金	内部管理	15,011	885	0.10	20,601	374	0.05	7,596	0	0.00	☆	義務的	0	
		合併調整事業	補助	9,380	380	0.05	9,259	0	0.00					H19終了		
2 給付事業	C	一般被保険者医療給付事業	法定	1,189,091	3,115	0.48	1,179,946	8,094	1.43	2,396,078	5,519	0.79	☆☆☆☆☆	義務的	416,418	
		退職被保険者医療給付事業	法定	1,492,256	2,275	0.33	1,728,342	6,207	1.06	377,233	4,369	0.65	☆☆☆☆☆	義務的	59,108	
		診療報酬審査事業	単市	9,363	885	0.15	9,711	2,774	0.59	9,776	978	0.15	☆☆	義務的	9,516	
		一般高額療養費給付事業	法定	142,975	2,302	0.34	136,137	2,802	0.54	246,545	2,650	0.46	☆☆☆☆☆	義務的	20,885	
		退職高額療養費給付事業	法定	114,201	2,302	0.34	124,746	2,515	0.48	52,601	1,518	0.26	☆☆☆☆☆	義務的	6,411	
		一般被保険者高額介護合算療養費	法定												義務的	3,582
		退職被保険者高額介護合算療養費	法定												義務的	942
		出産育児一時金給付事業	法定	10,500	861	0.11	14,630	894	0.15	9,630	152	0.02	☆☆☆☆☆	義務的	4,433	
		葬祭費給付事業	法定	12,800	785	0.10	18,280	1,123	0.19	4,070	183	0.03	☆☆☆☆☆	義務的	6,000	
		老人保健医療費拠出事業	法定	771,473	101	0.01	773,663	75	0.01	154,041	76	0.01	☆☆☆☆	義務的	23,402	
		老人保健事務費拠出事業	法定	13,210	0	0.00	13,037	0	0.00	1,182	0	0.00	☆☆☆☆	義務的	1,154	
		介護納付金納付事業	法定	217,954	101	0.01	203,934	75	0.01	162,678	0	0.00	☆☆☆☆☆	義務的	62,844	
		共同事業拠出金事業	法定	160,877	101	0.01	334,817	75	0.01	376,917	76	0.01	☆☆☆☆☆	義務的	388,157	
小計			4,177,181	33,655	5.00	4,595,285	39,737	6.87	3,827,085	30,980	4.89			1,002,852		
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				平成18年度	平成19年度	平成20年度				計						
				4,256,492	41,720	6.00	4,668,733	47,493	7.99	4,348,993	33,848	5.30			1,234,469	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
保健課 健康係	特定検診 保健師、栄養士との連携	生活習慣病を引き起こす恐れの高い項目を健康診査により抽出する。
保健課 健康係	特定保健指導 保健師、栄養士との連携	生活習慣病を予防する。

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い							
	一次評価		二次評価					
	評価	判断理由	評価	判断理由				
1 役割分担の妥当性 (市の関与、協働の可能性)	4	国民健康保険の保険者として適正に事務事業を実施した。	3	国保加入者に対する健康保持及び給付に関する事業であり、市の関与は妥当である。				
2 事業構成の妥当性 (実施手段)	4	資格管理、給付管理が適正になされている。	4	国保加入者に対する健康保持及び給付に関する事業であり、事業構成は妥当である。				
3 施策の有効性 (指標分析、評価年度・中長期の達成度)	4	市民が安心して医療を受けられる体制維持のため、必要な施策である。	4	加入者の健康保持と生活安定が保たれており、有効な施策である。				
担当への指示 (今後の展開、事業見直し、新規事業創出等)	後期高齢者資料制度の創設や制度改正に柔軟に対応していく必要がある。平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の目標を達成するための対策を検討する必要がある。							
二次評価者コメント	役職 民生部長 氏名 山口 和夫		国保財政にとって貴重な財源である保険料の収納率向上に更なる努力をする必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>基本施策への貢献度</td> <td>翌年度予算の方向性</td> </tr> <tr> <td>4やや高い</td> <td>平均的な配分</td> </tr> </table>	基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性	4やや高い	平均的な配分
基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性							
4やや高い	平均的な配分							

施策名 保険給付(国保)

(平成20年度事業)

⑥ 施策構成事務事業の評価(続き)

所 属 長 評 価

記入しきれない場合の続き

施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									施策への貢献度 ☆☆☆☆☆ ~ ☆	経費の性質 義務的 計画事業 その他	平成21年度 5月補正後 予算額 ※一財ベース	
				平成18年度			平成19年度			平成20年度						
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数				
2	給付事業	C	前期高齢者交付金事業	法定						0	76	0.01	☆☆☆☆☆	人件費のみ	1,460	
			前期高齢者納付金事業	法定						564	0	0.00	☆☆☆☆☆	義務的	0	
			前期高齢者関係事務費拠出金事業	法定										☆☆☆☆☆	義務的	59
			後期高齢者支援金事業	法定							419,009	0	0.00	☆☆☆☆☆	義務的	212,315
			後期高齢者関係事務費拠出金事業	法定							66	0	0.00	☆☆☆☆☆	義務的	65
			高額医療費共同事業	単市	53,227	325	0.03	53,041	75	0.01	63,990	93	0.01	☆☆☆☆☆	義務的	0
3	保健事業	C	国保人間ドック事業	法定	3,226	1,615	0.21	3,744	1,034	0.15	3,946	438	0.06	☆☆☆	義務的	0
			医療費通知事業	単市	2,275	1,870	0.26	2,387	1,032	0.18	2,355	280	0.05	☆☆	義務的	0
			保健衛生普及啓発事業	単市	418	1,265	0.15	2,571	748	0.10	410	0	0.00	☆☆	義務的	4,806
			貸付事業	単市	15,072	1,545	0.20	2,798	374	0.05	160	0	0.00	☆	義務的	0
			特定健康診査等事業	法定	5,093	1,445	0.15	8,907	4,493	0.63	22,331	1,388	0.19	☆☆☆☆	義務的	12,912
			総合保健施設運営事業	単市	0	0	0.00	0	0	0.00	9,077	593	0.09	☆☆	義務的	0
4	財政調整基金事業	A	基金積立事業	単市	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	☆	義務的	0
小計					79,311	8,065	1.00	73,448	7,756	1.12	521,908	2,868	0.41		231,617	